

第 2 4 号議案

令和 3 年度使用中野区立中学校教科用図書の採択基準等について

上記の議案を提出します。

令和 2 年（2 0 2 0 年）4 月 1 7 日

提出者 中野区教育委員会教育長 入野 貴美子

（提案理由）

令和 3 年度から使用する区立中学校教科用図書の採択基準等を定める必要がある。

令和3年度使用中野区立中学校教科用図書採択基準等について

中野区立学校教科用図書の採択に関する規則（平成12年中野区教育委員会規則第27号）第2条第2項に基づき、下記のとおり、令和3年度使用中野区立中学校教科用図書の採択基準等を定める。

記

1 採択基準

教科用図書の採択の基準は、中学校学習指導要領（平成29年3月文部科学省告示）を踏まえ、次のとおりとする。

- (1) 学習意欲が喚起される教科書
- (2) 生きて働く知識・技能の習得と未知の状況にも対応できる、思考力・判断力・表現力等の育成に応えられ、生徒自らがよりよい生き方を考えられる教科書
- (3) 中野区の生徒にとって学びやすく、教師にとって扱いやすい教科書

2 調査・研究項目

採択に当たって調査・研究すべき項目は、次のとおりとする。

- (1) 内容等
- (2) 構成・分量
- (3) 表記・表現
- (4) 使用上の便宜
- (5) 特記すべき事項（地域性への配慮、準拠するデジタル教材の使いやすさ等）

3 意見聴取

区立中学校、生徒及び区民からの意見聴取の方法は、次のとおりとする。

(1) 区立中学校からの意見聴取

全ての教科用図書について、2に定める調査・研究項目ごとに意見を聴取する。

(2) 生徒からの意見聴取

ア 方法

区立中学校から3校を選定し、1年生から3年生までを対象に、それぞれ異なる学年の1学級で実施する。

イ 項目

- (ア) 内容について
- (イ) 構成・分量について
- (ウ) その他

(3) 区民からの意見聴取

ア 方法

教科書展示会の会場に意見用紙及び意見箱を設置して実施する。

イ 項目

- (ア) 中野区の子どもたちにとってどのような教科書が良いか。
- (イ) 教科書採択に当たって教育委員会に望むこと。
- (ウ) その他